

住み慣れた地域で暮らし続けるために

川越町 包括的支援事業のご紹介

— 平成 30 年 4 月から内容を拡充します —

川越町では、これまでも地域包括支援センターに委託し、総合相談などの**包括的支援事業**を行っていますが、平成 30 年 4 月から事業内容を拡充いたします。

以下に、包括的支援事業の概要をご紹介します。

包括的支援事業とは？

高齢者等が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業であり、次のものが設定されています。

1 総合相談・支援

高齢者の実態を把握し、地域の関係機関とのネットワークを構築しながら、情報提供やサービスの利用調整などを行っています。

2 介護予防ケアマネジメント

要支援者と介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に対して、サービスや事業が適切に提供・実施されるよう調整・支援を行っています。

3 権利擁護

認知症などのために判断能力が不十分な方などに対し、不利益を被らないよう支援を行うほか、虐待が疑われる場合への対応をしています。

4 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーの地域における連携・協働の体制づくりや、困難な事例についての助言等を通して、個々のケアマネジャーに対する支援を行います。

5 生活支援サービスの体制整備

6 在宅医療・介護連携

7 総合的な認知症施策

8 地域ケア会議

取組内容を拡充します！

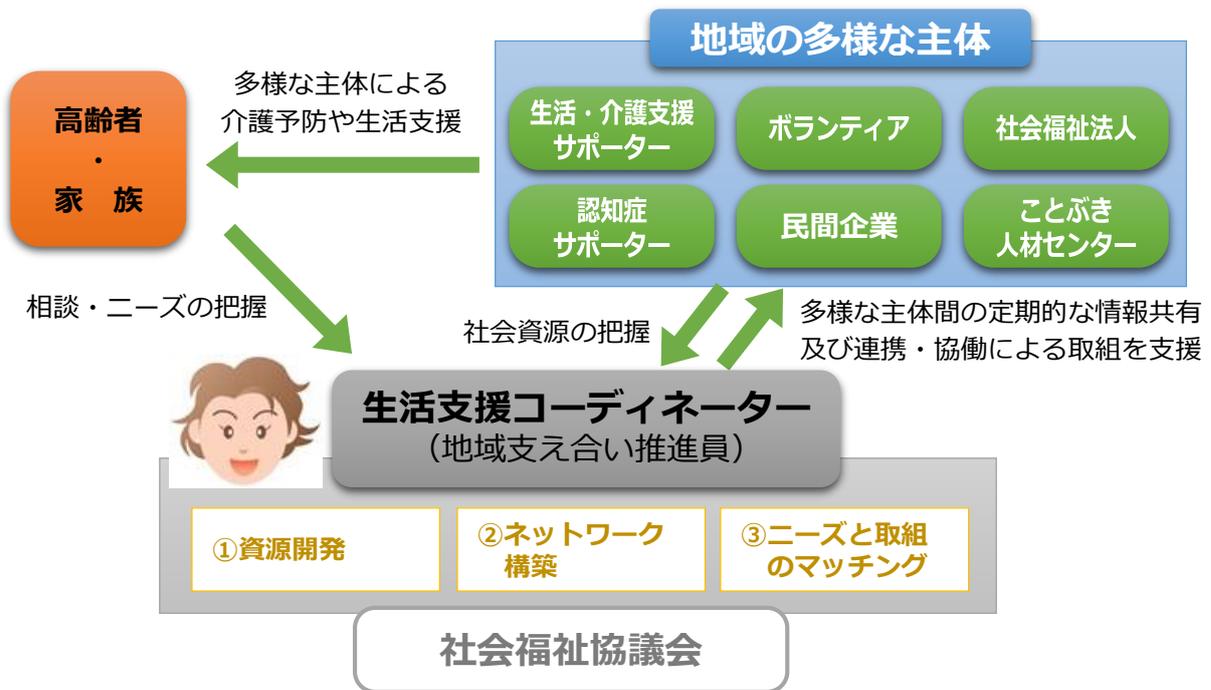
これまでも左記のような取り組みは個々に進めてきましたが、地域包括支援センターの体制を強化し、平成 30 年 4 月から内容を拡充します。

詳しくは次ページ以降でご紹介します。

生活支援サービスの体制整備

生活支援コーディネーターへのご相談は
 川越町社会福祉協議会
 電話 059-365-0024

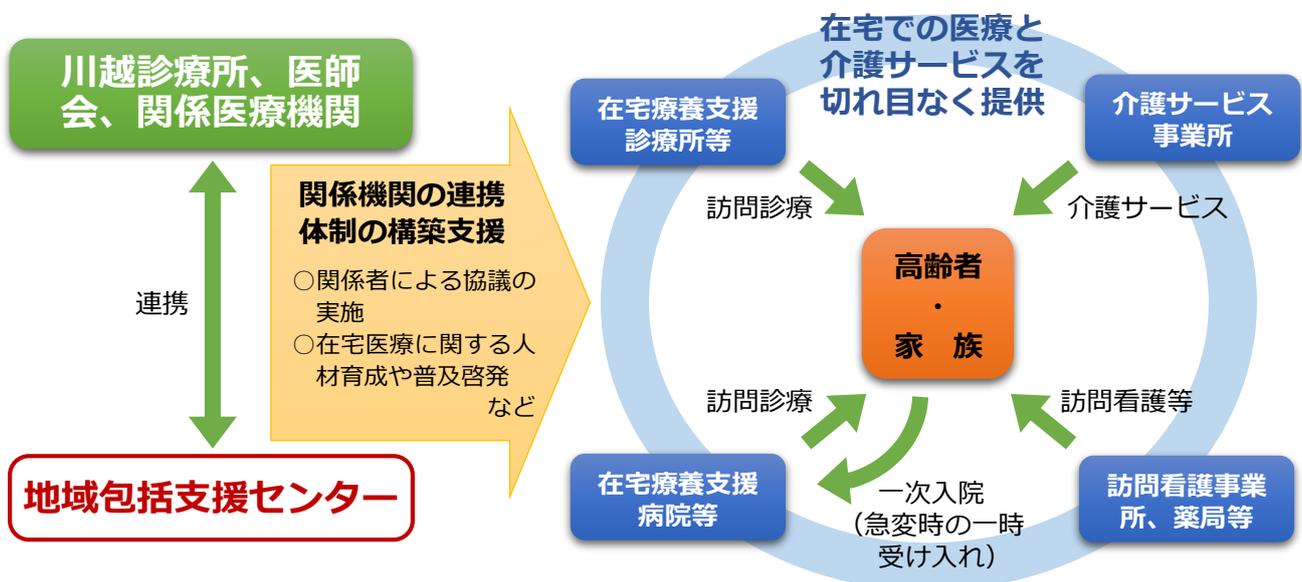
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が高齢者等のニーズと地域の社会資源を把握し、地域の多様な主体をつないだり、活動を支援したりすることによって、地域の多様な主体によって介護予防と生活支援サービスが提供されるようにします。



在宅医療・介護連携

在宅医療に関するご相談は
 川越町地域包括支援センター
 電話 059-365-9999

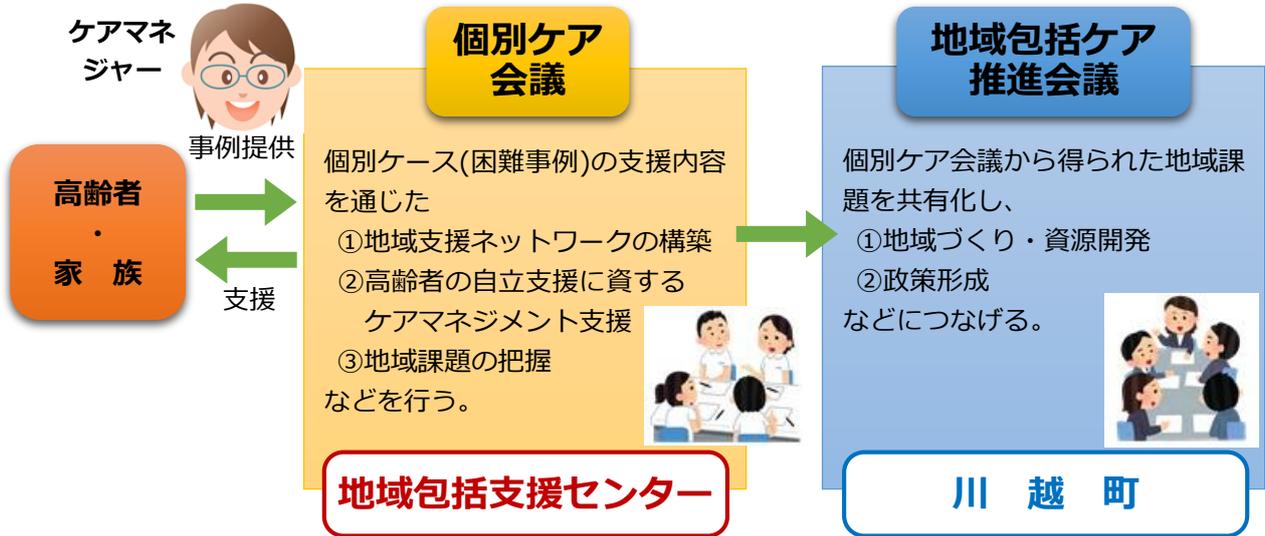
川越診療所、医師会、関係医療機関と地域包括支援センターが連携して、在宅での医療・介護サービスが切れ目なく提供されるよう、支援します。



地域ケア会議

地域ケア会議に関するお問い合わせは
川越町地域包括支援センター
電話 **059-365-9999**

ケアマネジャーから提供される困難事例などの個別ケースの検討にあたる「個別ケア会議」と、そこから得られた地域課題を共有化し、政策推進につなげるための「地域包括ケア推進会議」を開催します。



包括的支援事業などについてのお問い合わせ、ご相談は…

在宅医療、認知症などのお問い合わせ、各種相談についてはこちら

川越町地域包括支援センター

TEL **059-365-9999**

FAX 059-365-2940

川越町豊田一色 314 (いきいきセンター内)

生活支援、ボランティアなどのお問い合わせやご相談についてはこちら

川越町社会福祉協議会

TEL **059-365-0024**

FAX 059-365-2940

川越町豊田一色 314 (いきいきセンター内)

介護保険制度、運用、手続きなどについてのお問い合わせはこちら

川越町役場 福祉課

TEL **059-366-7116**

FAX 059-365-5380

川越町豊田一色 280 (川越町役場)